

ケース 4 民間貯蓄が拡大すると、民間投資・財政赤字が不変ならば、貿易黒字が拡大（あるいは貿易赤字が縮小）する。

以上より、貯蓄・投資・財政赤字と貿易収支の間におおよそ以下のような「傾向」があることがわかります。

- 財政赤字の大きな国は貿易収支の赤字を計上する、あるいは貿易収支の黒字は小さい。
- 財政赤字の小さな国は貿易収支の黒字を計上する、あるいは貿易収支の赤字は小さい。
- 民間の投資意欲の旺盛な国は貿易収支の赤字を計上する、あるいは経常収支の黒字は小さい。
- 貯蓄意欲の旺盛な国は経常収支の黒字を計上する、あるいは貿易収支の赤字は小さい。

先ほどと同様に、これはあくまで事後的な関係であり、「財政赤字が貿易赤字の原因である」というような**因果関係**を示すものではありません。しかし、大まかにそのような傾向があると言うことはできるでしょう。

3.3 国際収支統計—国境を越えた取引の実態を知る

3.3.1 国際収支統計の基本

国際収支表とは、ある一定期間に行われた外国との取引について、その内容・規模・収支状況（黒字か赤字か）を記録するものです。記録される取引には製品・サービスの取引だけでなく、**資産の取引**も含まれます。すなわち、外国人との間で借用書を売買する取引も、国際収支表に記録されます。ここで注意したいのは、日本人が日本企業の発行した社債を購入したり、米国人が米国企業が発行した社債を購入する取引も、国際収支表に記録される可能性があるということです。たとえば、日本の企業が発行した社債を米国人投資家が持っていて、日本人がこれを購入する場合を考えてみましょう。このケースでは、日本人が日本企業の社債を購入するわけですが、**持ち主は米国人から日本人へと国境をまたいで**変化するわけですから、国際収支表に記載されます。逆に、米国政府が発行した国債を日本人が持っていて、これを米国人に売却する場合も同様です。日本では、国際収支表は財務相によってIMF³方式に基づいて作成・公表されています。

以下では、どのような取引がどのように国際収支表に記録されるのか、具体例を見てみましょう。

例1 ソニーが米国に携帯ゲーム機（1台20,000円）を1000台輸出。

国際収支表では、モノが出ていく取引を「貸方（Credits）」に、モノが入ってくる取引を「借方（Debits）」に記録します⁴。この場合はモノ（ゲーム機）が出ていく取引で、その額は2,000万円ですから、貸方に「2,000万円」と記録されます（表3.2）。

貸方 Credits モノが出ていく取引	借方 Debits モノが入ってくる取引
2,000 (例1)	
	1,000 (例2)
	500 (例3)
1,500 (例4)	
	3,000 (例5)
1,000 (例6)	

表 3.2: 国際収支表の実例

例2 Apple社から携帯音楽プレーヤ（1台20,000円）を500台輸入。

モノ（携帯プレーヤ）が入ってくる取引なので、 $20,000 \times 500 = 1,000$ 万円が借方に記録されます。

³IMF, International Monetary Fund 国際通貨基金。国際通貨システムが円滑に機能するよう各国の行動をコーディネートし、国際的な貿易・金融取引を促進することを目的とする国際機関。世界各国の国際収支表を掲載した Balance of Payments Statistics のほか、International Financial Statistics（通称IFS）、Direction of Trade Statistics（通称DOTS）を発行。

⁴日本の会計の慣習では貸方を右側に、借方を左側に記載しますが、国際収支統計はこれと反対になっています。

例 3 日本人投資家がアメリカ人の保有する日本企業の株式を 500 万円分購入。

モノ（株式）が入ってくる取引なので借方に記録。最初に強調したように、日本人が日本企業の株を購入する場合でも、相手が米国人であれば国際収支表に記録されます。他方、日本人どうしが米国企業の株を売買する場合は、取引されるものは米国株ですが、日本人どうしの取引ですので国際収支表には記録されません。

例 4 アメリカの生命保険会社が日本人の保有する米国企業の株式を 1,500 万円で購入。

モノ（株式）が出て行く取引なので貸方に記録。

例 5 日本企業がアメリカの銀行に 3,000 万円分の預金口座を開設。

モノ（預金証書）が入ってくる取引なので借方に記録。

例 6 日本銀行が保有する米国財務省証券を 1,000 万円分アメリカのファンドに売却。

モノ（米国財務省証券）が出て行く取引なので貸方に記録。

国際収支表は取引されるモノおよび取引する主体によって、3つのカテゴリー—経常勘定・資本勘定・外貨準備（勘定）—に分類して記録されます。また、カテゴリーごとに収支状況（出て行ったモノと入ってきたモノの差額）も計算されます。

経常勘定 製品・サービスの取引を記録。その収支を**経常収支**と言う。
資本勘定 民間による資本・資産の取引を記録。その収支を**資本収支**と言う。
外貨準備 公的部門による外国資産（公的外貨準備）の取引を記録。その収支を**外貨準備増減**と言う。

上の例で言えば、例 1-2 は経常勘定に、例 3-5 は資本勘定に、例 6 は外貨準備に記録されることとなります。

	貸方	借方	収支	
経常勘定	2,000	1,000	+1,000	経常収支
資本勘定	1,500	500 3,000	-2,000	資本収支
公的外貨準備	1,000		+1,000	公的外貨準備増減
計	4,500	4,500	0	

表 3.3: 国際収支表の各勘定

ここで、各勘定の貸方・借方に記録される取引の性質について、もう少し詳しく見ておきましょう。

経常勘定の貸方、すなわち財・サービスが出ていく取引とは輸出のことです。他方、借方、すなわち財・サービスの入ってくる取引とは輸入のことです。したがって、経常勘定の貸方には輸出額が、借方には輸入額が記録されることとなります⁵。

すでに見たように、資本勘定の貸方には、債券・預金証書など借用書が出ていく取引が記録されます。ところで、借用書が出ていく取引は細かく見れば2つに分けることができます。すなわち、(1) 日本人の持つ日本人の発行した借用書が出ていく取引と、(2) 日本人の持つ外国人の発行した借用書が出ていく取引です。(1) は**日本の対外債務が増加**することを意味し、(2) は**日本の対外資産が減少**することを意味します。したがって、資本勘定については、貸方には対外債務の増加と対外資産の減少が記載されるということになります。

同様に、借方に記録される借用書が入ってくる取引も、(3) 外国人の持つ日本人の発行した借用書が入ってくる取引と、(4) 外国人の持つ外国人の発行した借用書が入ってくる取引とを含みます。(3) は**日本の対外債務が減少**することを、(4) は**日本の対外資産が増加**することを意味します。したがって、借方には対外債務の減少と対外資産の増加が記録されることとなります。

公的外貨準備の貸方には、公的部門の管理する対外資産（外国人の発行する借用書）が出ていく取引が、借方には対外資産の入ってくる取引が記録されます。それぞれ、公的部門の対外資産の減少および増加を表しています。

	貸方	借方
経常勘定	財・サービスの輸出	財・サービスの輸入
資本勘定	民間の対外債務の増加 民間の対外資産の減少	民間の対外債務の減少 民間の対外資産の増加
公的外貨準備	公的部門の対外資産の減少	公的部門の対外資産の増加

表 3.4: 国際収支表の各勘定

⁵貿易収支とどこが違うのかという疑問を持つ人もいるでしょう。正確には、財・サービスの輸出入に加えて、経常勘定には労働・資本サービスの輸出入や財の一方的な移転（経済援助など）も含まれます。

3.3.2 複式計上の原則

上の例では3つの収支の合計はゼロになっていましたが、これは偶然ではありません。定義上、経常収支・資本収支・公的外貨準備増減の合計は必ずゼロになります。これは、「取引」は基本的に「交換」であり、こちらからあちらにモノが流れれば、その見返りにあちらからこちらへとモノが流れるためです。具体的には、モノの流れには必ず（その取引を決済する）**逆方向のお金**（あるいはお金に相当するモノ＝金融資産）の流れが伴います。つまり、国際収支の一方に記録される取引は、必ず他方に記録されるような同額の取引を引き起こします（記録される勘定は異なるかもしれませんが）。したがって、貸方の合計と借方の全勘定の合計は常に一致し、全体の収支は常にゼロとなるのです。

$$\text{経常収支} + \text{資本収支} + \text{公的外貨準備増減} = 0$$

むろん、各勘定別で見た時には収支が常にゼロとなる保証はありません。ここで言っているのは、各収支を合計した全体の収支は必ずゼロになるという意味です。以下、この点を具体的な取引を例にとって確認してみましょう。

例1 貿易取引とその決済

1. ソニーが米国の小売業者に携帯ゲーム機（1台20,000円）を1000台輸出（取引A）。
2. 米国の小売業者が代金として2,000万円をBank of Americaにあるソニーの口座に入金（取引B）。

このケースでは、最初の取引は日本からモノが出ていく取引ですから、国際収支表の経常勘定の貸方に記録されます。一方、次の代金決済については、日本にBank of Americaの預金証書が入ってくる取引、あるいは民間の対外資産が増加する取引ですから、資本勘定の借方に記録されます。

	貸方	借方
経常勘定	2,000万円（取引A）	
資本勘定		2,000万円（取引B）
外貨準備		

例2 自国と外国との資産の取引

1. 日本の生命保険会社がアメリカの投資信託会社から米国政府の国債を5,000万円分購入（取引C）。
2. 生命保険会社が日本の銀行にある投資信託の口座に5,000万円を入金（取引D）。

このケースでは、最初の取引は日本にモノ（米国国債）が入ってくる取引ですから、国際収支表の資本勘定の借方に記録されます。一方、次の代金決済については、日本からモノ（銀行の預金証書）が出て行く取引、あるいは民間の対外債務が増加する取引ですから、資本勘定の貸方に記録されます。

	貸方	借方
経常勘定		
資本勘定	5,000 万円 (取引 D)	5,000 万円 (取引 C)
外貨準備		

以上の例からわかるように、ある取引が生じるとき、代金決済のためにその裏で必ず資産（現金や銀行預金の場合もあれば、借用書の場合もある）が逆方向に流れます。したがって経常収支の貸方（借方）に記録される取引は、資本収支の借方（貸方）に記録される取引を必ず伴います。資本収支の貸方（借方）に記録される取引は、同じく資本収支の借方（貸方）に記録される取引を必ず伴うのです（複式計上の原則）。このように、国際収支全体で見れば貸方と借方には同額の記録がなされるため、個別勘定レベルで収支のプラス・マイナスがあっても、全体の収支は必ずゼロとなるのです⁶。

3.3.3 経常収支と対外純資産

日本人が保有する対外資産の残高から外国人が保有する日本人向け資産（＝日本の対外債務）の残高を引いたものを、日本の「対外純資産」と言います。

$$\text{対外純資産} = \text{対外資産残高} - \text{対外債務残高}$$

たとえば、私が B さんに借金をして、同時に A さんには同額貸しているとしましょう。すなわち、債務を負っているが同額の資産も持っている状態です。この場合、私は A さんから返済されたお金を B さんに返済するわけですが（図 3.8 上半分）、お金は私を通過していただけです。このときわざわざ私を通さずに、A さんに対してお金を B さんに返すよう言えば、実質的には私は存在しないことになります（図 3.8 下半分）。つまり、その意味では私は実質的には債務も資産も保有していないのです。

⁶日本が途上国に生活物資を援助する場合や、借金を棒引きする場合などは、モノは出ていきますが代わりに入ってくるモノはありません。このようなケースでも複式計上の原則を維持するために、経常勘定の中には「経常移転勘定」が、資本勘定の中には「その他資本勘定」が存在します。すなわち、生活物資の援助のケースでは、我が国の経常勘定の「貿易勘定」の貸方に援助物資の額を記録すると同時に、同じ経常勘定の「経常移転勘定」の借方に同額を記録し（実際には何も入ってこないのですが）、複式計上の原則を維持するのです。外国政府の借金棒引きのケースでは、外国政府の借用書が外国に戻る（＝借用書が出ていく）わけですから、資本勘定の貸方に棒引額が記録されます。一方で、実際には返済がなされないため、資本勘定の借方に記載される取引は発生しません（代わりに入ってくるモノはありません）。そこで、複式計上の原則を維持するために、資本勘定の「その他資本勘定」の借方に同額を記録することになっています。

余談ですが、ある高名な先生は、「1 億円分の援助物資を輸出すると同時に、我々は『感謝の言葉』を輸入すると考えればよい。経常移転勘定の借方に 1 億円分の『ありがとう』が記録されると考えれば、すっきりするでしょう」とおっしゃっていました。